

農家の賦課負担が増えないか

農林課長 燃料費については町が負担する



お ぼろ よしおき
小原 仁興 議員

町道除排雪委託費の考 え方について

質問

令

和2年度の町道除排雪に係る予算計上は9,000万円となりました。決算額と本年の当初予算額を伺います。除雪事業の執行を先行したことで議会が審議ができないことは「聖域」とは言えるのではないのか伺います。議会の判断・関与がない中で事業が執行された作業の許諾、執行の責任は誰が負うのか伺います。

町長

支出総額は9,466万9千960円、本年度の当初予算は6,000万円を計上しています。気象状況により委託料が変動するため、補正予算を提案し議決を経て執行しているところです。町道除排雪事業は天候に左右され、事業量の予測は困難であることから、単価契約を結んでおり、当該契約に基づく支出負担

行為は、下川町財務規則第51条関係別表第2に基づき、請求があつたときとしていることから、議会の議決を得ていない予算執行をしている訳ではなく、ご理解いただきたいと思います。事業執行の実務は担当課が担つていますが、事業執行の最終責任は町長である私にあると考えています。

再質問

議会では9,000万円の議決でしたが、決算では9,466万円となりましたが、予算額に上積みをした経過説明をしてください。

副町長

道路橋梁費委託料の中に除雪費に加え、他の経費も含まれておりますので、それらの執行残を含めて、全体で9,500万円弱の除雪経費を支出しています。

再質問

予算はその言葉のとおり、あらかじめ事業を執行するためにお金を準備

しておくことが基本ですが、その基本から外れていないのでしょうか。

町長

財務規則の中でもうたつていますし、支出負担行為として、請求があつて初めて町がその数字を結審するので、町としては何ら問題なく手続きを進めてきたと考えています。

木質バイオマス事業の 今後の動向について

質問

お

うるのバイオマスボイラーは現在使用に適さない状況です。どのような考えをもつて対応にあたるのか伺います。今後経年劣化により支障が生じてきたときはどのように対応に当たるのか伺います。

町長

おうるのバイオマスボイラーは製造されたメーカーがすでに廃業されていること、他のメーカー代理店に依頼したところ完全に

復旧することは困難であると示されましたので復旧は見送る方針といたしました。また、木質バイオマスボイラーは初期投資が大きいため基金を財源の一部として計画的に更新していきます。

再質問

バイオマスボイラーから化石燃料に置き換えることで農家の賦課負担が増大してしまう心配がありますが、すでに関係組織に通告しているのか伺います。

農林課長

燃料費については町が負担します。関係組織については9月下旬から10月にかけて役員会議を行うとのことですので熱供給の仕方という部分について説明したいと考えております。1棟当たり33万円の利用料は従前と同じです。

